



2020年3月9日

各 位

会 社 名 岩崎電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 義剛
(コード：6924 東証第一部)
問合せ先 財務経理部長 庄 慎司
(TEL. 03-5846-9010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 75,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年3月10日から2020年12月31日まで |

【ご参考】

2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,737,715 株
自己株式数	84,235 株

(注)上記の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 80,000 株は含まれておりません。

以 上